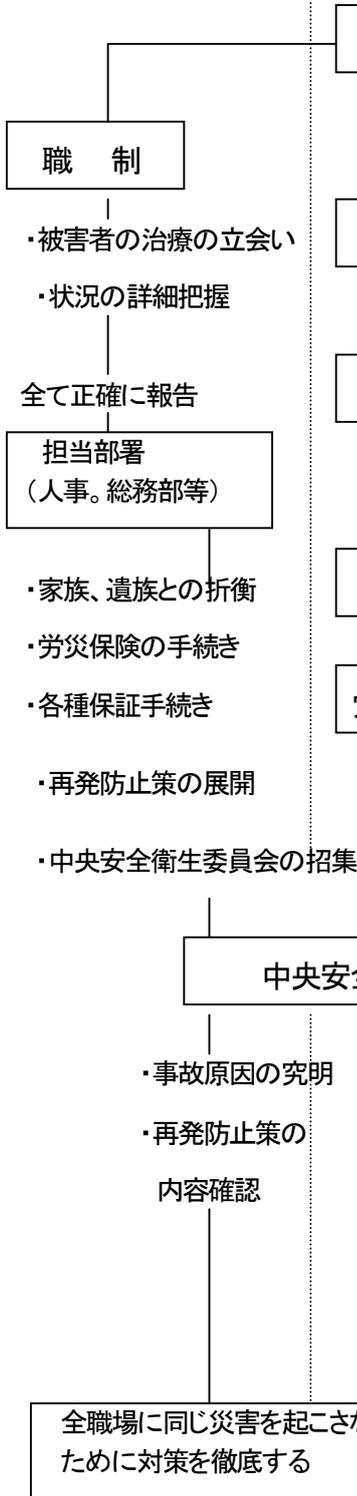


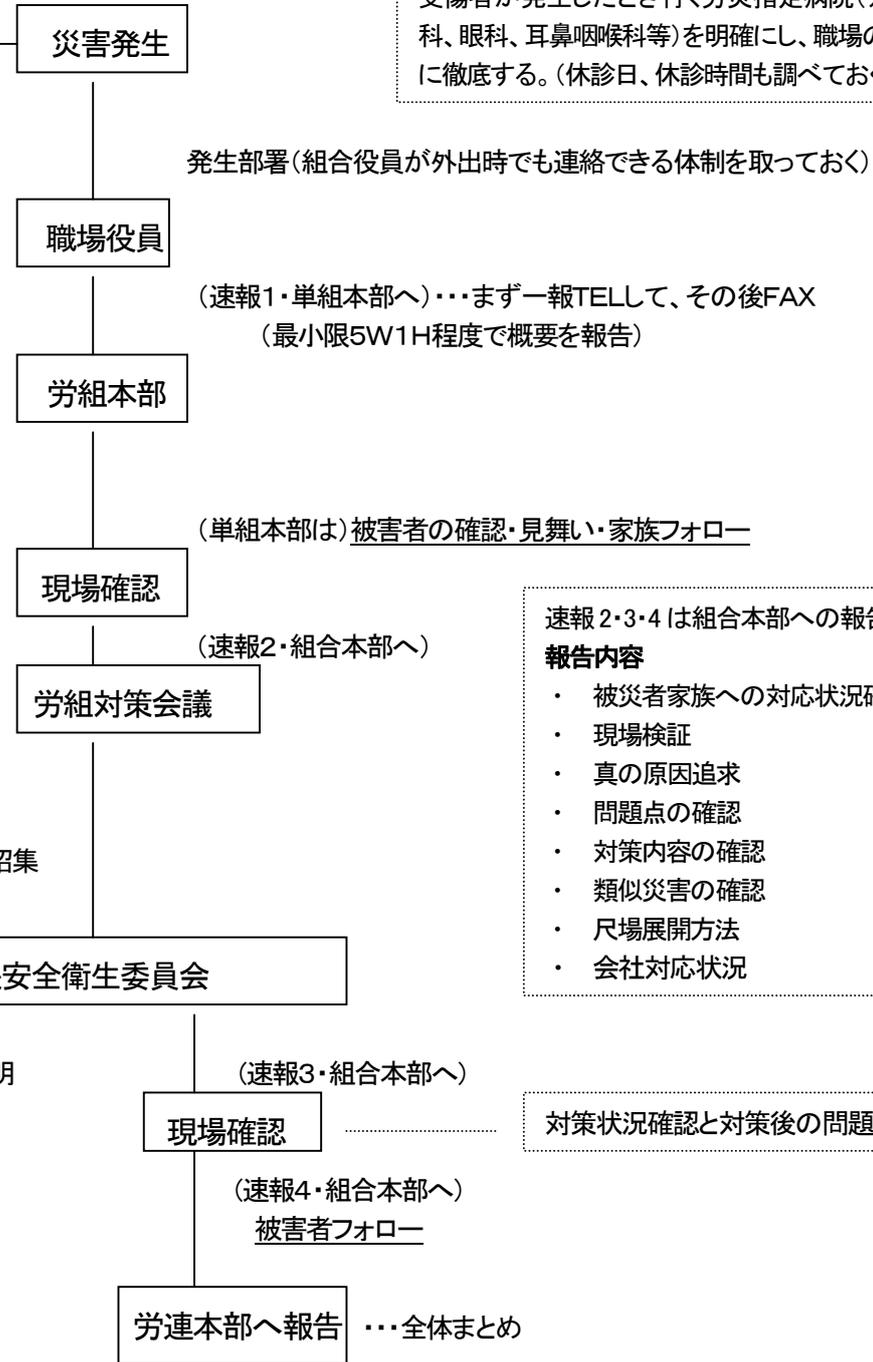
もし労働災害(通災)が発生したら

対応ルート(参考例)

○会社ルート



◎労働組合ルート



受傷者が発生したとき行く労災指定病院(外科、内科、眼科、耳鼻咽喉科等)を明確にし、職場の従業員に徹底する。(休診日、休診時間も調べておくこと)

速報2・3・4は組合本部への報告)

報告内容

- ・被災者家族への対応状況確認
- ・現場検証
- ・真の原因追求
- ・問題点の確認
- ・対策内容の確認
- ・類似災害の確認
- ・尺場展開方法
- ・会社対応状況

対策状況確認と対策後の問題点把握

災害が発生した際には、上記参考ルートのように対応することが望ましいが、何より大切なポイントは

- ① 労組本部への速やかに連絡すること
- ② 中央安全衛生委員会を開催し、問題点と対策をまとめる
- ③ 全職場に対策を徹底させる

の3点がいえます。

確実な対応をしっかりと進めることが重要です。